

# 税制改革に向けて (要 望)

平成 30 年 10 月

一般社団法人 中国経済連合会

## はじめに

わが国の経済は、緩やかな回復基調にあり、米国の保護主義的な政策など憂慮すべき動きはあるものの、企業収益の向上が雇用・賃金の改善や設備投資につながるなど、景気の好循環に寄与している。

人口減少による国内市場の縮小、グローバル競争の激化が進展する中で、現下の回復基調を確実なものとし、本格的な成長軌道に乗せていくためには、潜在成長率の引き上げや新たな需要の喚起が不可欠であり、企業の更なる収益力強化や生産性向上に向けて、デジタル技術の活用促進や大胆な構造改革を推進していくことが重要である。

また、財政健全化、社会保障制度の持続性確保の観点から、需要変動の平準化に留意した上で消費税の税率引き上げを着実に実施するとともに、社会保障費の削減を推進していくことが必要である。

疲弊・衰退に歯止めのかからない地方圏の維持・再生も急務であり、首都圏一極集中の是正や地域の自立・活性化促進に向けた、従来以上に踏み込んだ施策のスピード感をもった展開が必要である。

さらに、中国地域においては、平成30年7月豪雨（以下、「西日本豪雨」）により広範かつ甚大な被害が発生し、現在も日常生活や産業活動に深刻な影響を及ぼしているため、早急な復旧・復興、ならびに防災・減災対策の強化が緊急かつ重要な課題となっている。

中国地域が持続的成長を実現していくために克服すべき、こうした課題に取り組むにあたり、税制の果たす役割が極めて大きいことから、当連合会は、以下のとおり税制改革に関する要望を取りまとめた。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

一般社団法人 中国経済連合会

会 長 荻 田 知 英

## 1. 企業の国際競争力強化に資する法人課税

わが国経済の持続的成長のためには、地方経済の活性化が不可欠であり、それぞれの地域の産業・雇用を支える企業が、厳しさを増すグローバル競争を勝ち抜いていけるよう、海外動向を見据えた上で、国際競争力の強化やイノベーション・エコシステムの構築、海外活力の取り込み加速に資する法人税制が必要である。

### (1) 法人実効税率の引き下げ

製造業比率の高い中国地域においては、「ものづくり産業」の生産拠点が重層的に集積し、全国平均を大きく上回るペースで輸出を拡大してきた。今後とも中国地域の「ものづくり産業」が地域経済をけん引していくためには、海外の成長市場を取り込んでいくことが不可欠である。

わが国の法人実効税率は、段階的に引き下げられ、現在は 29.74%となっているが、主要先進国の動向をまえ、企業の競争力確保、立地競争力向上等の観点から、実質的な税負担を軽減する形で OECD 諸国平均・アジア近隣諸国並みの 25%程度への引き下げを目指すべきである。

また、実効税率引き下げの代替財源の検討にあたっては、企業の税負担の実質的軽減につながるものとなるよう留意すべきである。

### (2) 研究開発税制の拡充

世界規模でデジタル革命が進展する中で、革新的技術を創出し、世界をリードしていくためには、研究開発力の強化が不可欠であり、その促進を図るためのインセンティブとして、イノベーションの促進に資する研究開発促進税制の拡充が必要である。

企業の積極的な研究開発投資の促進による国際競争力強化の観点から、「未来投資戦略 2018」が目指す Society5.0 の実現に向けて、総額型について現行控除率を維持した上で控除上限を法人税額の 25%から 30%に引き上げるとともに、オープンイノベーション型の事務手続の簡素化を図るなど、制度全体を維持・充実していくべきである。

## 2. 地域の自立・活性化に資する税制

中国地域においては、急速な人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、中小都市や中山間地域の疲弊・衰退が深刻化している。人口流出の抑制や地域社会の維持・存続に向けて、地域の自立・活性化の促進に資する税制が必要である。

### (1) 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の見直し

個性豊かで活力に溢れる魅力的な地域づくりを推進していくためには、自立的・機動的な地域経営を可能とするための、地方財政の強化が必要である。

平成 30 年度税制改正大綱において「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成 31 年度税制改正において結論を得る」との考え方が示されているところであるが、地方の安定財源確保の観点から、地域間の偏在性、景気による変動性が大きい地方法人二税（法人住民税・法人事業税）を縮減・廃止もしくは国税に編入し、地域偏在性が小さく税収の安定性も高い地方消費税を拡充することを検討すべきである。

また、地方分権改革を推進していく観点から、将来の分権型道州制を見据えた環境整備を推進していくことが必要である。

### (2) 地方拠点強化税制の拡充

歯止めのかからない首都圏一極集中を是正し、地方経済を活性化するためには、地方圏に人材・資金を呼び込むための、従来以上に踏み込んだ施策が不可欠である。平成 30 年度税制改正において、地方拠点強化税制の適用期間が 2 年延長されるとともに、制度の拡充がなされたところであるが、これまでの実績や効果などを検証し、より実効性のあがる制度となるよう、引き続き検討していくことが必要である。

また、政府主導による政府機関や独立行政法人等の地方移転の更なる促進が必要である。

### **(3) 中小企業の円滑な事業承継に資する税制**

中小企業は、地方圏において生産基盤や雇用を支えるなど重要な役割を担っており、その事業承継・活性化は、地域経済にとって、極めて切実な課題である。また、中国地域においては、後継者不足に加え、西日本豪雨災害による、中小企業・小規模事業者の廃業加速も懸念されるところである。

中小企業の事業承継税制については、平成30年度税制改正において、大幅な見直しがなされたところであるが、後継者の税負担軽減によって事業承継がより円滑に進められるよう、利用実績や効果などを踏まえ、個人事業者の相続税の負担軽減など、より実効性のあがる制度となるよう、引き続き検討が必要である。

### **(4) 国際観光旅客税の地方への配分**

国際観光旅客税については、地方圏における訪日外国人旅行者の受入環境整備等に係る取り組みを踏まえ、地方創生の観点から、税収の一定割合を、自由度が高く創意工夫を活かせる交付金あるいは地方譲与税等により地方に配分することを検討するべきである。

## **3. 西日本豪雨災害からの復旧・復興、企業の防災・減災対策促進税制**

中国地域は、土砂災害危険箇所が全国的に見ても多いエリアであり、近年、大規模な土砂災害が頻発している。とりわけ西日本豪雨においては、大規模な土砂災害や河川氾濫が広範囲で同時多発的に発生し、事業用建物の倒壊・土砂流入・浸水、交通網の途絶等などにより、幅広い業種の物流・生産活動が停止するなど、地域経済に深刻な被害が生じている。

また、30年以内に発生する確率が「70～80%」とされる南海トラフ地震については、西日本の広い範囲に被害が及ぶことが懸念されており、中国地域においても、生産拠点が多数集積する山陽3県の沿岸部を中心に、7兆円超の直接被害が発生するとの試算がなされている。

この度の西日本豪雨災害に対し、政府においては、迅速な救助活動や避難者の生活再建支援、早期の激甚災害指定など、様々な措置を講じていただいているところであるが、こうした取り組みに加え、地域の経済基盤を支える地場産業の復興、被災企業の早期復旧・事業継続の観点から、施設・設備の復旧補助や税負担の軽減措置等を、復旧・復興に至るまで継続していくことが必要である。

また、近年頻発する大規模地震や集中豪雨などの激甚災害から得た教訓を踏まえ、国土強靱化、サプライチェーンの寸断回避対策の一環として、企業における事業継続計画（BCP）の策定・改善、自然災害に備えた事業用建物の耐震・防水性向上、移転等の自主的防災・減災対策を促進するための税制優遇措置が必要である。

## 4. 財政健全化

わが国の財政状況は、債務残高が対 GDP 比で約 2 倍に達しており、財政健全化が喫緊の課題となっている。政府は、「骨太の方針 2018」において、「新たな財政健全化目標として、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025 年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す」としているが、内閣府の試算によると、同年度の基礎的財政収支は、高い経済成長を前提としても、2.4 兆円程度の赤字と見込まれている。

財政健全化の観点から、2019 年 10 月に予定されている消費税の税率引上げを着実に実施すべきであるが、そのためには、わが国経済の持続的かつ力強い成長が不可欠であり、地方経済の活性化にも十分配慮した、総合的かつ積極的な経済対策が必要である。また、社会保障の持続可能性担保の観点から、社会保障費の歳出削減等による、歳出改革を着実に推進していくことが必要である。

## 5. 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

わが国の自動車関係諸税は、欧米諸国に比べユーザー負担が極めて過重であり、簡素化・負担軽減が必要である。

まずは、自動車税の税率について、現行軽自動車税を起点として引き下げるとともに、課税根拠を喪失している自動車重量税の「当分の間税率」を早急に廃止すべきである。また、期限切れとなる自動車重量税のエコカー減税および自動車税・軽自動車税のグリーン化特例について、技術開発の促進や次世代自動車の普及促進の観点から延長すべきである。

消費税率引き上げ後の自動車の取得時における税については、現行の税負担より十分な軽減を図るべきである。

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減にあたっては、クリーンディーゼル車等の内燃機関車も含めた、新車全体の燃費性能の改善・底上げにつながるものとする必要がある。加えて、自動車産業が中国地域の雇用を支える基幹産

業であることや、自動車が公共交通を補完する重要な移動手段となっていることを踏まえ、国内需要の喚起による地域経済の好循環や地域社会の維持・活性化などにも十分配慮したものとすることが必要である。

## 6. 地球温暖化対策税の抜本的見直し

中国地域は、自動車・鉄鋼・化学をはじめとする製造業の生産拠点が重層的に集積するエリアであり、CO<sub>2</sub> 排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率も全国平均を大きく上回っている。

中国地域のものづくり企業がグローバル市場において厳しいコスト競争を展開する中で、地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇に拍車をかけ、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。また、税収実績や用途が明らかにされておらず、エビデンスに基づく削減効果の検証もなされていない。こうした状況を踏まえ、地球温暖化対策税については、制度のあり方を含め、抜本的な見直しが必要である。

新たな炭素税導入による明示的カーボンプライシングの強化についても、国際競争力への悪影響やカーボンリーケージ等が懸念されるため、行うべきではない。

以 上